令和8年度飯舘村長泥地区環境再生事業ヤード造成等工事　　質問・回答

※正誤表を掲載し、現場説明書、特記仕様書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	現場説明書	3	9.（2）	設計単価について、建設物価及び積算資料は何月を適用されているでしょうか？	10月を適用しています。
2	現場説明書	3	9.（2）	福島環境局が定める資材単価について、【令和8年度　後期単価調査】の内容でよろしいでしょうか。また、それ以外の資材単価については建設物価と積算資料の二誌平均とありますが、何月版の単価でしょうか。	貴見のとおりです。 また、10月版の単価を使用しています。
3	特記仕様書	6	19（2)①、②	再生資源化等をする施設の名称及び所在地について、当初設計書へはコンクリート殻(有筋・無筋)および廃プラ(軟質系)の項目がありません。今後発生する予定がある廃棄物ということでしょうか。	コンクリート殻については、暗渠排水管設置に伴い既設コンクリート排水路から発生する可能性があります。また、廃プラについては施工で使用する養生シート等から発生する可能性があるため記載しています。
4	特記仕様書	7	23	仮設養生シート(除染作業用)について、環境省福島環境局で定めている資材単価に掲載された単価より大幅に高騰している状況です。設計変更による対応をお願いいたします。また、上記資材は備考欄に「帰還困難区域内」の単価しかありませんが、そちらを採用されていますか。	貴見のとおりです。
5	特記仕様書	8	表-1 主要材料の仕様	砕石、敷砂利の欄に切込砕石C-40が記載されていますが、本設計書内で計上されていますか。	当初設計では未計上です。 なお、正誤表により訂正し、特記仕様書を再掲します。
6	特記仕様書	31	排水施設構造図	暗渠管φ500の断面図で埋戻し材の文字が不鮮明のため内容をご教授願います。	断面図には埋戻土と記載しています。
7	設計書	3	本工事費内訳書	排水構造物工全般で作業土工の項目がありません。当初設計では未計上と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	設計書	15、16	8号代価表 9号代価表	運搬処理工について、運搬費の歩掛をご教授いただけますでしょうか。	正誤表により追記し、現場説明書を再掲します。

令和8年度飯舘村長泥地区環境再生事業ヤード造成等工事　　質問・回答

※正誤表を掲載し、現場説明書、特記仕様書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
9	設計書	15	8号代価表	「運搬費 木くず(幹) L=57.5km」について、歩掛または、見積徴取単価があれば御開示をお願い致します。	No.8の回答を参照してください。
10	設計書	16	9号代価表	「運搬費 木くず(根) L=57.5km」について、歩掛または、見積徴取単価があれば御開示をお願い致します。	No.8の回答を参照してください。
11	設計書	17、18	10号代価表 11号代価表	運搬処理工について、想定されている処分先をご教授いただけますでしょうか。	株式会社丸東 楢葉リサイクルセンターを想定しています。 なお、正誤表により追記し、特記仕様書を再掲します。
12	設計書	17	10号代価表	「処分費　木くず(幹)」について、処分先または、見積徴取単価があれば御開示をお願い致します。	正誤表により追記し、現場説明書及び特記仕様書を再掲します。
13	設計書	18	11号代価表	「処分費　木くず(根)」について、処分先または、見積徴取単価があれば御開示をお願い致します。	No.12の回答を参照してください。
14	設計書	35、38	28号代価表 31号代価表	現場打ち集水桝・街渠桝(本体)について、排水施設構造図にはグレーチングの記載がありますが設計書内で計上されていますか。	当初設計では未計上です。協議の上、設計変更対象とします。
15	設計書	43	36号代価表	記載の「再生ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 密粒度20F」の積算上の取り扱いは、帰還困難区域外と考えてよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。
16	設計書	46	39号代価表	殻運搬の運搬距離についてご教授いただけますでしょうか。	60km以下で設計しています。